

## 「投資信託に関する会計規則」等の一部改正に関する意見募集について

### I. 改正の目的

令和2年、本会会員を中心として、本会規則全般に係る整備の必要性など、幅広い意見を頂いていたところであるが、寄せられた意見のうち、投資信託の会計及び評価計理に係る規則(投資信託に関する会計規則等)の改正について、自主規制委員会下の計理専門委員会を中心に検討を行ってきたところ、今般、一定の方向感が得られたことから、以下に記載の規則及び細則について、所要の整備を図ることとして、意見募集を実施する。

### II. 募集期間

令和7年2月14日(金)より令和7年3月3日(月)(午後5時)まで

### III. 主な改正の内容

#### (1) 「投資信託に関する会計規則」の一部改正

既に撤廃されている「株価・価額変動準備金制度」に係る条文及び文言を削除。  
(第10条の改正及び第12条の削除)

#### (2) 「投資信託に関する会計規則に関する細則」の一部改正

イ 計上時期の記載のない一部勘定科目に計上時期を追記。  
(第2条第33号及び第42号並びに  
第3条第10号、第11号、第12号及び第25号の改正)

ロ 既に撤廃されている「株価・価額変動準備金制度」に係る項目を条文より削除。  
(第4条、第5条及び第12条の改正)

#### (3) その他所要の整備

字句修正に係るご意見を踏まえた対応。

- ・ 「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」の一部改正  
(第11条、第16条、第26条及び第28条の修正)
- ・ 「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則に関する細則」の一部改正  
(第9条の修正)

### IV. 今後の予定

本件に寄せられた意見に対する修正事項等の検討を行い、令和7年4月開催予定の自主規制委員会・理事会において一部改正することを目標とする。

以上